

## 産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 横田 誠二

- I 開催年月日 平成 31 年 2 月 7 日 (木)
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 17 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎横田 誠二 ○篠井 哲治 高瀬 充子  
高岡 宏和 酒井 善広 上田 武  
福井 直樹 狩野 安郎 畠 起也  
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [議長] ※狩野 安郎 (委員として出席)
- [副議長] 坂林 永喜
- [説明員] 別紙名簿のとおり
- [委員外議員] 瀬川 侑希 林 貴文 中村 清志
- [事務局職員] 安東 浩志 松本 武司 宮島 謙治  
柚原 規泰
- [傍聴者] 1 名

### IV 審査の概要

#### 1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[産業振興部]

- (1) 平成 31 年産米の生産目標 (数量・面積) について
- (2) 平成 30 年産米品質概況について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

( 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 )

#### 【平成 31 年産米の生産目標 (数量・面積) について】

- 「富富富」の作付面積の状況は。
- △ 県全体では、平成 30 年度は 469 経営体で 518 h a、31 年度は 684 経営体で 1,100 h a である。市全体では、30 年度は 34 経営体で 41 h a、31 年度は 55 経営体で 77 h a であり、約 36 h a の増加を見込んでいる。

- 「富富富」を新たに栽培する経営体への技術指導の状況は。
- △ 平成30年度の栽培指針に基づき、「富富富」戦略推進会議のなかで議論されている。30年度はきめ細かく施肥するよう指導されたが、31年度は1回の富富富専用一発肥料で良いこととなり、その部分に関して改善される予定である。その他、タンパク含有率や水分含有量については、30年度の指針と同様である。指針の内容を踏まえ、関係機関・団体、JA、県農林振興センター、本市が一丸となって、きめ細やかな指導を行っていきたい。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[都市創造部]

- 空き家等実態調査の結果（速報値）について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【空き家等実態調査の結果（速報値）について】

- 空き家・空き地の所有者等に対して意向アンケートを実施することだが、質問内容とスケジュールは。
- △ 所有者等が特定できないと、アンケート票を送付できないことから、まずは空き家等の所有者の特定を急ぎたい。アンケートの内容については、空き家・空き地であることを確認したうえで、物件の活用方法についての意向を確認するとともに、困っていることや不安に思っていることなどを、伺いたいと考えている。平成31年夏頃までに、現地確認や所有者の特定にかかる作業を実施し、それ以降に意向アンケートを実施したい。
- 空き家・空き地情報バンクへの登録状況は。また、登録物件を増やす工夫についての考え方は。
- △ 平成31年2月1日現在、空き家4件、空き地5件の合計9件の登録があり、市のホームページに掲載している。他市と比較して登録件数が少ないという指摘もあるが、今後の対策として、意向アンケートを実施するなかで、所有者等に空き家・空き地情報バンクへの登録を勧めていきたい。30年度から空き家に加え、空き地も対象としたところ、空き地の登録が増加している。現在、登録した空き地5件のうち2件が交渉中であると伺っており、一定の効果があったと考えている。今後も引き続き、情報バンクの登録物件を充実させ、空き家・空き地の流通促進に努めたい。
- 定住促進のため、さらなる努力をお願いしたい。（要望）
- アンケート結果に基づき、職員による現地確認を実施することだが、例えば、空き家が施錠されているか、子どもたちの溜まり場やゴミ捨て場になっていないか、老朽化により外壁が剥がれ、崩落等の危険性がないかなどの調査が必要では。
- △ 建物自体が倒壊の恐れがあるなど、外観の状況の他、衛生・環境・防犯・景観上の周辺への影響といった視点で、目視により確認したい。
- 市内で約2,500件の空き家等を把握しているが、この空き家に対する苦情の件数

は把握しているのか。

- △ 空き家等の件数については、自治会から報告があった件数である。苦情もあったが、件数については把握していない。
- 所有者又は管理者の所在が不明である空き家は何件あったのか。
- △ 今後、所有者等の特定作業を内部で行っていくこととしているため、現時点では把握していない。
- 調査票の回収率が 97.5%、15 自治会から回答がないが、提出しない理由は。また、今後の回収予定は。
- △ 個別に具体的な理由については、把握していないが、未提出の自治会については、今後改めて協力をお願いし、回収率 100%に近付けるよう努めたい。
- 所有者等の所在が不明とされた空き家については、市が所有者等を検索するのか。
- △ その通りである。
- 住居以外にも、店舗、工場、倉庫の空き家が見受けられるが、部局間で情報共有して様々な有効活用を図っていくべきと考えるが、見解は。
- △ 建築政策課において、空き家の状況を取りまとめた上で、部局横断的に情報共有を図り、今後の対策につなげたい。
- 調査をせつかくの機会と捉えて、産業振興部等、他の部局でもしっかりとした対応をお願いしたい。(要望)
- 市全域の空き家のうち、建物の用途について、「その他」と回答のあった 244 件には、どういったものがあるのか。
- △ 調査項目の何に該当するか、判断できなかつたと想像する。写真等の現地の状況が分かるものを提出いただいていないため、把握していない。今後、職員が現地へ赴き、確認する予定としている。
- 空き地 160 件について、今回の調査段階での所有者等の特定についての状況は。
- △ 所有者等の状況については、自治会で把握している限りの内容であり、実際の所有者等であるか確定している訳ではないため、お答えしかねる。
- 所有者等の特定のため様々な方法が考えられるが、登記簿等を確認するなどの調査は考えているのか。
- △ これまでも、空き家調査の実施に関わらず、個別に自治会等から提供のあった空き家等の情報に基づき、所在地や所有者等の特定作業を行っている。所有者不明の物件については、まずは所有者を特定して、その方が存命しているかも含めて、相続人などの権利を有する方の調査を進めている。そうしたなかで、所有者、管理者、相続人等に適正な管理を求めている。最終的に所有者等が不明な物件もあり、対応について苦慮している。
- 国土交通省が所有者不明土地の活用に向けての協議会を北陸地区にも設立するといった報道があるが、この協議会の活用を検討しているのか。相続税の課税回避のため、相続権を放棄するといった事例が、全国的によく聞く。そうした場合、相続が放棄され所有者が不明のままの物件については、最終的には誰が管理し、対応していくのか。
- △ 所有者不明土地問題については、空き家・空き地対策の他、道路などの公共施設

整備や地籍調査など、様々な場面で問題となっている。国土交通省においては、法務省など関係省庁と連携し研究を進めているが、真の所有者を確定するには、法整備も含めた検討が必要ではないかと考えており、本市としては、地方自治体が事業を推進するうえでの具体的な課題を示すなどして、問題解決に向けて検討するよう国へ要望していきたい。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[福岡総合行政センター]

。福岡中央地区(第3期)都市再生整備計画の策定について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

**【福岡中央地区(第3期)都市再生整備計画の策定について】**

- 計画額における起債の充当額は。
- △ 全体の事業費 11 億 1,500 万円のうち 4 億 9,200 万円余りの起債を計画している。
- 成果目標における「住民満足度の増加」の測定手法は。
- △ 第2期計画と平成 35 年の事業完了時に実施する住民アンケートの項目のうち、満足度に関する項目の結果を比較する。
- 成果目標に係る指標について、第2期計画では計画区域内の人口減少率を指標としていたが、第3期計画において、人口密度に変更した理由は。
- △ 第3期計画の策定にあたり、国の重要施策に位置付けられる立地適正化計画との整合を図るため、関係機関との協議を進めてきた。立地適正化計画においては、居住誘導区域内の人口密度を維持していくことが大きな目標の1つとなっているため、当該指標においても区域内の人口密度を維持していくという方向性に合致させた。
- 成果指標の「住民満足度の増加」については、第2期計画において目標が達成できなかったが、住民満足度の向上に資する事業にしていくための手法は。
- △ 第2期計画については、物件移転に係る補償が先行し、なかなか施工に至らず、目に見える形で事業が進捗しなかったことが、住民満足度の伸び悩みにつながったと考えている。第2期計画において物件移転がかなり進んだことで、第3期計画では、目に見える形で工事が進められることから、10%程度の満足度の増加を見込んでいる。特に福岡駅前広場における朝夕の送迎時の交通混雑が改善されれば、満足度は向上すると考える。
- 成果指標の「文化交流施設の入館者数の増加」について、当初の目標が年間約 8 万 3,000 人のところ、それを上回る 12 万人に増加していることから、第3期計画の目標値の年間 14 万人よりさらに高い数値に変更しては。
- △ 第2期計画の期間中、福岡にぎわい交流館「フクール」を整備したことや、福岡町づくりもんまつりが第 21 回ふるさとイベント大賞において、内閣総理大臣賞を受賞した影響もあり、入館者数が突出して増加したと考えている。そうしたことも

踏まえて、第2期計画の期間における各施設の最大入館者数を足し合わせた数字を、第3期計画の目標値に設定した。

- 計画実施にあたり、多額の事業費を費やすことから、住民満足度が70%ないし80%となるように努めていただきたい。(要望)
- 第3期計画では、回遊性を創出するためのソフト事業に取り組むとのことだが、具体的な内容は。
- △ 計画区域内の歴史・文化ゾーンにおいて、菅笠問屋が並んだ歴史的な場所での菅に触れ合う体験教室や、この区域内を周遊していただくためのスタンプラリーを予定している。

## 2 その他

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

### 【農業用排水路の転落事故防止について】

- 党の地方議員団の一員として、政府交渉を行ったなかで、農林水産省に対して、農業用水への転落事故の増大にかかる転落防止対策についての財政支援を求めてきた。その際、農林水産省の担当職員より、土地改良施設維持管理適正化事業のなかの安全管理施設整備対策事業や農業水路等長寿命化防災減災事業を機能的に活用してもらいたい旨の回答があった。このことを踏まえた国の施策の動向についての認識や県での話し合いの状況を聞かせてもらいたい。
- △ 国の土地改良施設維持管理適正化事業等の補助事業については、県内の土地改良区等において活用している。これまでも、農業用水を整備する際に、危険箇所転落防止柵を設置してきた。また、ため池等にも必要に応じて安全柵を設置してきた。なお、老朽化等で危険となった箇所については、改修を行い安全確保に努めている。
- 農業用水路への転落防止について、平成31年度に向けた本市の取り組みは。
- △ 昨今の転落事故の多発を受けて、県においては、農業用水路事故防止対策推進会議を設置し、対策の強化に努めるとともに、平成31年11月を目途に事故防止対策にかかるガイドラインの取りまとめを予定している。本市においては、策定されるガイドラインを参考として、今後、土地改良区と連携して事故防止に努めたい。
- 転落防止柵等の設置箇所の選定など難しい点もあるが、土地改良区等の関係機関と連携して進めてもらいたい。(要望)
- 農業用水の管理については、土地改良区が管理しているが、実際の安全対策を講じる際には、土地改良区が市へ働き掛けるのか。
- △ 危険な箇所や早急に改善を要する箇所への設置については、地元住民と土地改良区の協議において、整備計画が立てられる。それを受けて、市が現地を調査し、地元住民や土地改良区と協議のうえ、対策を講じることとしている。県の農業用水路事故防止対策推進会議においては、優先して設置する箇所も含め、事故が発生する時間帯や、事故に遭遇する年齢、立地的な不具合の状況など、事例を検証しながら、

ガイドラインを策定されていると想定している。今後は、地元住民や土地改良区で協議された計画とガイドラインを踏まえて対応していきたい。

- 土地改良区と連携して、死亡事故が発生しないよう努力していただきたい。(要望)

**【第 33 回日本海高岡なべ祭りについて】**

- 鍋の具材が大量に残っているにもかかわらず、当日券が売り切れてしまったため、具材を大量に廃棄したと聞いているが、残った鍋を現金売りすることはできなかったのか。
- △ なべ祭りの受託事業者である末広開発株式会社からは、概ね具材はさばけているとの報告を受けており、今後、企画部会等で実態の把握に努めたい。前売券や当日券の発券状況を踏まえ、必要な数量の具材等を発注している。
- 残った具材を大量廃棄したという報告は受けていないのか。
- △ 受託事業者からは、そういった報告は受けていない。  
なべ祭りに対し問題提起をいただいたと思っており、具材等が無駄にならないよう周知を図っていきたい。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

**[産業振興部]**

- (1) 国宝薬師寺 東塔相輪新調品及び文化財修復拠点化事業成果品の公開展示について
- (2) 人材確保推進事業について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

**【高岡企業見学バスツアーについて】**

- バスツアー対象者の大学院生や大学生については、どの地域を対象に募集、情報発信しているのか。
- △ 基本的には県内に所在する大学等を対象としているが、平成 30 年度から、金沢市を中心に石川県内の大学等に呼び掛けている。
- 今回で何回目の実施なのか、過去の実績は。また、定員 60 名を超えた参加希望があった場合には、どのような対応を予定しているのか。
- △ 今回で 2 回目の実施であり、平成 29 年度は 3 コース・35 名の参加があった。30 年度の募集については、2 月 5 日現在で、A コース 16 名、B コース 20 名、C コース 15 名の合計 51 名の申し込みがある。B コースはすでに定員に達しており、移動手段の確保の関係もあるため、B コース希望者には、A コース又は C コースに変更いただくようお願いしている。さらに申し込みが増えるようであれば、移動手段を含めて、対応を考えたい。

**【国宝薬師寺 東塔相輪新調品及び文化財修復拠点化事業成果品の公開展示について】**

- 今後、文化財の修復等に市内の事業者が携わる予定は。

△ 今後の受注予定等は、把握していない。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（29名）

産業振興部長	川 尻 光 浩	都市創造部長	堀 英 人
産業振興部次長 参事	宮 本 哲 哉	都市創造部次長	川 上 孝 裕
産業振興部参事（兼務）	渡 辺 朋 洋	都市創造部参事	渡 辺 朋 洋
産業企画課長	新 保 貴 之	都市計画課長	久 郷 聡
商業雇用課長	表 野 勝 之	花と緑の課長	堺 啓 央
観光交流課長	長 井 剛 志	道路整備課長	橘 茂 徳
農業水産課長	有 栖 友 広	土木維持課長	広 田 利 和
農地林務課長	村 本 民 則	建築政策課長	日 名 田 尚 明
みなと振興課長	須 田 稔 彦	営繕課長	大 野 一 信
福岡総合行政センター所長	鶴 谷 俊 幸	上下水道事業管理者	黒 木 克 昌
福岡総合行政センター次長 地域振興課長	末 坂 進	上下水道局次長	嘉 信 和 昭
産業建設課長	堂 田 康 弘	上下水道局次長 下水道工務課長	小 嵐 正 吾
福岡福岡まちづくり推進 室長	池 田 政 弘	総務課長	五 十 里 康 夫
		営業課長	宮 田 修 司
農業委員会事務局次長	大 野 裕 隆	水道工務課長	炭 谷 信 之
		施設維持課長	浜 谷 圭 一